

# 構造改革特別区域計画

## 1 構造改革特別区域計画の作成主体の名称

北海道虻田郡豊浦町

## 2 構造改革特別区域の名称

豊浦「自然と芸術」教育特区

## 3 構造改革特別区域の範囲

北海道虻田郡豊浦町の全域

## 4 構造改革特別区域の特性

豊浦町は、北海道の南西部に位置し、内浦湾に面した豊かな自然に囲まれた人口約5,000人、面積約233平方キロメートルの町である。北海道の湘南地方とも呼ばれる比較的温暖な気候条件と内浦湾の穏やかな海、そして美しい緑の大地は、町の基幹産業である農畜産業と水産業を現在までに発展させてきた。

一方、社会的に問題となっている少子高齢化は、本町においても深刻な問題であり、高齢化率も31%を超え、年間出生児数は30名程度と急激に減少している。

このことから、9校あった小学校が現在7校に減り、平成19年3月には、4校になる予定である。また、中学校では、複式学級の発生が懸念され、中学教育で多様な生徒がお互いに努力し合え、自らの適正や希望に応じた学習を選択できる教育環境を確保するため、平成17年3月に1校を、平成18年3月に1校を順次統合し、町内3校あった中学校は、既に1校に統廃合している。また、町内唯一の北海道豊浦高等学校は、道の公立高等学校適正配置計画により、平成18年3月を以って廃校となり、これらの統廃合により廃校となった8校の学校跡地の有効活用が課題となっている。

さらに、農水産業の担い手不足など労働人口の減少、消費需要の減退等により、過疎化が進んでおり、就労先等の問題などを解決するために企業等を誘致するという施策も難しい中、少子高齢化に歯止めをかけるため、子育て世代の家庭の町外からの移住を促進することが、町の将来に向けて強く望まれている。

こうした、少子高齢化、生活環境の複雑化、価値観の多様化などに伴う新しい問題や激しい社会変化の中で、豊浦町では、地域と連携したふるさととの関わりを重視する教育活動（ふるさと学習）を実施し、町の基幹産業でもある農・漁業の体験（農園作り・地引き網体験）や芸術文化体験（陶芸体験）などの事業を行っている。また、著名なアーティストに活動の場を提供し、地元住民との交流を図るアーティスト・イン・スクールにも取り組んでいる。

恵まれた自然環境を保護していくとともに、芸術、エコロジーなどの里山文化活動の育成、支援に取り組み、首都圏から北の大地への子育て世代の受け入れ体制を整え、移住定住者の

増加を図り地域経済の活性化を図っていくことが今後の重要な課題となっている。

## 5 構造改革特別区域計画の意義

豊浦町には上述のような地域の課題があり、本計画の取り組みとその成果には、以下のよう  
な意義を持つものである。

1 自然環境を守り育てるエコロジーの概念は、我が国でも見直され、改めて支持されている。  
子育て世代は、便利な都会での暮らしを享受する一方で、豊かな自然の地でのびのびと子ど  
もを育てたいという潜在的な希望を持っていると考えられる。豊かな自然環境に恵まれた豊  
浦町に、環境保護と融和する教育理念を持つ学校を設立することにより、潜在的な希望が実  
現されることとなり交流・定住人口の増加が見込まれる。

さらに、自然志向の家庭の増加や新しい力、人材の流入により、産業の振興と地域経済  
の発展が期待できる。

2 設立を予定している学校が行う教育とは、欧米で評価の高い芸術的アプローチによる学習  
方式を取り入れた教育手法である。また、我が国において、この教育を実践し、7年間の実  
績をもつNPO法人が設置する学校法人によって、多様な教育への展開が期待される。

3 シュタイナー学校は欧米を中心に広がりNPO法人が設置する学校法人の教員の中には  
ドイツ語圏もしくは英語圏で教員養成を受けて来た者も多いことから、本町のこれまでの  
国際交流事業の更なる活性化も期待できる。

4 欧米の老人福祉分野においては、シュタイナー教育の背景となっている哲学に基づく活動  
実績もあり、学校関係者の人脈を通じて、60歳以上の高齢者を対象とした地域講座等に、  
新たに芸術的な要素を取り入れた講座を開設することができる。

## 6 構造改革特別区域計画の目標

少子高齢化傾向や企業等の誘致に制限を持つ地域性により既存の環境を活かした地域活性  
が望まれる状況から、本町では芸術文化と自然環境保護を柱とする教育を核とした地域の活  
性化を図ることとする。そのために構造改革特別地域として、NPO法人が設立する学校法  
人において「構造改革特別区域研究開発学校設置事業」の特例を適用し、カリキュラムに芸  
術的アプローチによる教育活動と自然環境保護的視点を導入する。

本事業の実施に伴う、新しい概念の多様な学校の実現により、地域に新鮮な教育的刺激が  
もたらされる。また、自然環境の維持に対する高い意識を持ち、事物を克明に観察し、自律  
的かつ総合的に事物に取り組む、芸術的視点を持った人材の育成を目指す。これらを核とし  
た産業振興、定住、転入、交流人口の増加による地域経済の活性化を促し、本町の発展に寄  
与貢献することを目指す。

## 7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果

NPO法人が設置する学校法人の定員は、小中学校課程において最終的には約200名を予定し、平成20年4月開校当初は約100名の在籍を見込んでいる。

現在、NPO法人シュタイナースクールいずみの学校に所属する児童・生徒の約20家庭が、豊浦町への移住を希望しており、平均家族構成員数を3名として、60名の人口増加の可能性がある。また、年間交流人口も初年度から延べ500人程度の増加が期待出来る。

交流・定住人口が増えることにより、不動産需要、交通機関の需要の増加が創出され、大きな地域経済効果が図られるとともに地域活力が高められ活性化も見込まれる。

さらに、本計画の実施による教育的効果として、少年期に十分に自然に親しみ、数値評価による影響を受けない、のびのびとした子ども時代を過ごし、生きる力を十分に身につけた児童・生徒の育成が実現する。その中でも、芸術的学習形式は、児童・生徒の視野を広げ、感覚に働きかけ、生活の中のあらゆる事物への好奇心を刺激して、自ら学び、発見する学習意欲を生み出す。

また、「自然と芸術」を中心とした体験学習の中で、町内の芸術・文化の多様なサークル活動や芸術鑑賞会などに参加し、地域に根付いた農、漁業体験等さまざまな体験を取り入れた交流授業や実習を通じた教育が実践されるとともに、生き生きとした創造的な地域社会が形成される。

さらに、芸術的なアプローチによる学習方式を取り入れることにより、「豊浦町の芸術教育」の様々な文化・芸術活動が繰り広げられ、集客効果や新たな文化産業の確立、地域芸術の担い手の増加が期待できる。

また、北海道で初めてとなる、シュタイナー教育を取り入れた学校法人の設立は、社会的効果が多大であると考えられる。

## 8 特定事業の名称

802 構造改革特別区域研究開発学校設置事業

## 9 構造改革特別区域において実施しまたはその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

該当なし。

## 別紙 1

### 1 特定事業の名称

8 0 2 構造改革特別区域研究開発学校設置事業

### 2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

NPO法人によって設立される学校法人

### 3 当該規制の特例措置の適用の開始の日

構造改革特別区域計画の認定の日

### 4 特定事業の内容

#### (1) 事業主体

NPO法人シュタイナースクールいずみの学校（北海道伊達市松ヶ枝町65番地8 代表理事 須藤敏幸）が、豊浦町内の廃校となった道立の高等学校用地に移転計画のある中学校の校地校舎を利用して学校事業を行うべく設立する学校法人

#### (2) 事業区域

北海道虻田郡豊浦町字東雲町83番地2

#### (3) 設置時期

平成20年4月1日

#### (4) 事業により実現される行為や整備される施設等の詳細

北海道虻田郡豊浦町字東雲町83番地2所在の、現豊浦町立豊浦中学校（平成20年3月移転予定、校地面積61,319平方メートル、校舎面積2,830平方メートル）を、NPO法人が特区による特定事業の認可を得て設立する学校法人に貸与し、平成20年4月より、シュタイナー教育を实践する小中一貫校を開校する。教員、児童生徒をすでに有し実績を持つ教育施設であるため、特定事業認可後ただちに、学校法人設立認定申請と学校設置申請を行い、具体的に必要な条件の整備等を行う。

現在在籍している児童生徒の内、豊浦町への移転を希望している者は、約20家庭、60名程度を数える。さらに、学校法人格を取得し移転周知がされれば、新入生、転入生の増員も見込まれる。

よって平成20年4月開校時には、およそ小学部児童数70名、中学部生徒30名、合わせて100名の規模でのスタートを想定している。開校後は、各学年定員24名の少人数学級1学年1クラス規模の学校として安定的運営を図り、欧米各国および日本でシュタイナー教育の教員資格を得た教員もしくは、シュタイナー教育の現場での実績がある教員により、教育活動を行う。

### 5 当該規制の特例措置の内容

#### (1) 取組の期間等

平成20年4月1日開校時に入学する児童の卒業直後、平成29年度に10年間の活動を区切りとし、事業の評価と見直しを行い、その後事業の継続または事業内容の変更を検討する。

## (2) 教育課程の基準によらない部分

本計画の実施にあたって、現行の教育課程の基準によらないこととする部分は、以下の部分である。

<p>1. 基準にない教科の新設について</p> <p><b>教科の新設</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・《生活》 自我への気づきに大切な時期であるため、周りとの関係をゆっくりと育てていくことが必要と捉え、小学校3年生までは社会と理科分けしないで、生活の授業として1、2年生に引き続き行う。</li><li>・《外国語》 異なる文化への理解を深めるために、小学校1年生から外国語を学ぶ。児童期から言語を身体的で吸収することにより、その言語形態が自然に異文化の思考の理解を可能にし、ゆるやかで偏りのない国際感覚が身につけられると考える。</li><li>・《フォルメン(線描)》 動きを感じながら、直線や曲線等の線や文様を描く教科。美しく調和的な線や形を描くという体験によって、外の世界の動きの美を感じ、空間を把握する力を育て、文字の導入及び生物や幾何を学ぶ土台となる。</li><li>・《練習》 主に国語や算数/数学の学習の中で、反復練習の必要なもの(漢字や計算の練習など)を集中的に行う時間である。</li><li>・《オイリュトミー》 音楽と言語を、身体の動きを通して表す芸術教科。心の営みである言葉や音楽を、空間の中で身体を使って表現しながら、心と身体の動きに調和を導く。個人の動きを確立し、クラス全体で調和の取れた一つの動きを創ることに導く。</li><li>・《青空教室》 近隣の山、森・川・海岸で、歩き・走り・泳ぎ・高い所に登ったり、5年生以上になるとキャンプを行う。自然の中で身を守り自信を持つこと、社会的な行動を身につけること、自然界の全てのものに対する畏敬の念を育むことなどを目的としている。活発な活動の始めと終わりには、教師と握手を交わし、詩を唱える等の静かな時間をもつことを重視する。</li><li>・《身体と暮らし》 身の回りにある自然素材を使ったものづくりを、素材の特徴(意志)を感じ、顧慮しながら行う。その手仕事から、柔軟な理念や思考をもつことを育み、物事の本質に入り込むような人間に育てる。</li></ul> <p>このように、学習指導要領を踏まえながら教育課程の編成を実施し、教科の新設を行う。</p>
<p>2. 教科等の導入時期、授業時数の変更について</p> <p><b>年齢の成長/発達の特徴に基づいて、学習する内容の導入時期や授業時数の変更について</b></p> <p>シュタイナー教育のカリキュラムは、子どもの心身の発達を一貫した流れとしてとらえた理論によっている。教師自身が教材とプログラムを工夫し、細心の注意を払い、一人ひとりを深く観察し、その年齢のその子どもにふさわしい教育がなされるように、学習内容の導入時期、授業時数を変更する部分がある。</p> <p><b>授業時数の変更について(各学年の教科ごとの内訳)</b></p> <p>1年生 年間授業時数を19時間増やし、国語を27時間、生活を63時間、音楽を37時間、図画工作を8時間、体育を57時間削減し、算数に16時間、外国語に45時間、フォルメン(線描)に55時間、練習に33時間、オイリュトミーに31時間、身体と暮らしに31時間を充てる。</p> <p>2年生 年間授業時数を11時間増やし、国語を37時間、生活を66時間、音楽を33時間、体育を53時間削減し、算数に11時間、図画工作に4時間、外国語に54時間、フォルメン(線描)に20時間、練習に37時間、オイリュトミーに37時間、身体と暮らしに37時間を充てる。</p> <p>3年生 年間授業時数を15時間増やし、国語を16時間、社会を70時間、算数を17時間、理科を70時間、音楽を23時間、体育を53時間、総合的な学習の時間を105時間削減し、生活に96時間、図画工作に14時間、外国語に37時間、フォルメン(線描)に17時間、練習に20時間、オイリュトミーに37時間、青空教室に74時間、身体と暮らしに74時間を充てる。</p>

#### 4年生

年間授業時数を91時間増やし、国語を51時間、社会を16時間、算数を17時間、理科を8時間、体育を16時間、総合的な学習の時間を105時間削減し、音楽に14時間、図画工作に14時間、外国語に37時間、フォルメン(線描)に17時間、練習に37時間、オイリュトミーに37時間、青空教室に74時間、身体と暮らしに74時間を充てる。

#### 5年生

年間授業時数を91時間増やし、国語を50時間、算数を66時間、理科を47時間、体育を16時間、総合的な学習の時間を110時間削減し、社会に79時間、音楽に24時間、図画工作に1時間、外国語に37時間、フォルメン(線描)に17時間、練習に37時間、オイリュトミーに37時間、青空教室に74時間、身体と暮らしに74時間を充てる。

#### 6年生

年間授業時数を19時間増やし、国語を53時間、算数を42時間、理科を24時間、体育を4時間、総合的な学習の時間を110時間削減し、社会に18時間、音楽に24時間、図画工作に23時間、外国語に37時間、練習に37時間、オイリュトミーに37時間、青空教室に74時間、身体と暮らしに74時間を充てる。

#### 7年生

年間授業時数を12時間増やし、国語を37時間、社会を12時間、数学を24時間、保健体育を12時間、外国語を39時間、特別活動を2時間、総合的な学習の時間を70時間、選択教科を30時間削減し、理科に35時間、音楽に21時間、美術に5時間、技術家庭に12時間、練習に66時間、オイリュトミーに33時間、青空教室に66時間を充てる。

#### 8年生

年間授業時数を46時間増やし、社会を24時間、英語を6時間、特別活動を2時間、総合的な学習の時間を70時間、選択教科を85時間削減し、国語に31時間、数学に43時間、理科に35時間、音楽に31時間、美術に15時間、技術家庭に12時間、練習に33時間、オイリュトミーに33時間を充てる。

#### 9年生

年間授業時数を46時間増やし、社会を15時間、数学を47時間、保健体育を24時間、外国語を6時間、特別活動を2時間、総合的な学習の時間を4時間、選択教科を165時間削減し、国語に54時間、理科に72時間、音楽に31時間、美術に39時間、技術家庭に47時間、練習に33時間、オイリュトミーに33時間を充てる。

### (3) 計画初年度の計画

#### NPO法人によって設立される学校法人の学校の特徴について

##### <一つのテーマや課題を集中的に学習し熱中させる、メインレッスン形式の授業について>

メインレッスンの授業は、毎朝2時間、3～4週間をかけて、一つの教科等(国語、社会、算数/数学、理科、生活、美術、保健体育、道徳、特別活動)の、一つのテーマについて深く学ぶ。別のテーマに取り組んでいる時は、以前に学んだことを、意識の中から遠ざけ、ゆっくりと消化させる時間を置く。表層の知識や小手先の要領ではない、応用のきく生きる力となっていくことを意図とする。また、長い時間をかけて一つのことに取り組む粘り強さも育てる。特別活動は、テーマの学習をはじめる前に継続される。

第1学年から第3学年までは、国語・算数・フォルメン(線描)・生活・道徳・特別活動などでメインレッスンの授業が構成され、第4学年以降になると、社会・理科等の各分野が加わりメインレッスンの授業が構成される。

児童・生徒は学んだことを、メインレッスンノートと呼ばれる画用紙を製本した大判のノートに、色鉛筆やクレヨンを使って絵を描いたり、図に表したりし、文章を書く。その過程において、感情が伴った深い学びを自分の内に刻んでいく。一つ一つのメインレッスンが終わる頃には内容のぎっしり詰まった、世界でたった一つの学びのノートが出来上がることになる。

##### <専科の授業について>

教科の系統性に基づき、児童・生徒の心身の発達や状態を見極めながら、メインレッスンの授業との関連を持たせた授業を展開することもある。教科の系統性に則り、より専門的な授業を担当以外の教員等が展開することもある。高学年になっていくほど、専科の教員が授業を受け持つことが多くなる。

##### <教科名の読み替え>

図工や美術で取扱う内容は、《水彩/芸術》・《手芸》に、家庭科は《手芸》に、技術家庭は《手芸》・《芸術》に、特別活動は《アクティビティ》《HR》に基本的に読み替えられる。また、第9学年の総合的な学習の時間は《プロジェクト》に読みかえられる。

##### <全ての活動及び教科等を芸術的アプローチにより編成・実施>

各教科間の有機的な繋がりを重視するために、一つの新設する各教科には、基準による教科等のうち、複数の要素が含まれており、基準による活動および教科等が意図することを、芸術的アプローチによって、編成している。教員自身の創造性が発揮された芸術的な流れによる活動や授業は、確かな思考力を身につける土台としての豊かな感性を育てる。

##### <地域の魅力を生かし、頭と心と身体を使って学ぶ>

各々の授業を展開していくために、地域の自然や産業や歴史は、この上ない生きた教材である。山・川・海・湖・火山といった地水火風が調和した自然環境、人々の命を支える農業・漁業・酪農の仕事の場、生活の場、人間の営みが脈々と息づいている文化等、その豊富な教材を、その年齢の課題にあわせて頭・心・身体全てを使って直接体験することを多く取り入れる。周りの世界との直接的で多面的な繋がりをもちこつことで、知性と豊かな感性と行動力を兼ね備えた人に育てる。またそのことを通して地域への親しみも培われる。

##### <試験や点数による評価をしない>

児童・生徒が学びの対象を理解して自らが生きていく力とするために、それぞれが自由に学習の動機を獲得できる環境を用意する。試験や点数での評価を日常化すれば、競争の結果とその評価だけに一喜一憂してそこに捕われがちとなり、本来あるべき「学ぶ喜び」を見い出すことが困難になる場合がある。成績を競わせることなく、成績表の代わりに、学期ごとに各授業の学習内容をまとめた「学習内容報告書」と、点数や評価の記号を用いないで担任と専科の教員が、児童・生徒一人ひとりの成長の様子を詩と文章で記述し、年間の学びをまとめた「学習の記録」を作成して渡す。また、月一回程度行われるクラス保護者会でも、児童・生徒の様子を細かに伝えることに努める。

(内部資料として、卒業時の成績証明のためには評価を行い、本人または保護者が希望によって、閲覧を行う場合がある)

## 各学年の学習内容について

### <第1学年について>

#### この時期に見られる特徴

歯の生え変わりと共に、これまで肉体を作ってきた力が、記憶力や創造力を養う力となり学齢期が始まる。児童は、季節や日常のリズムを通して、世界の美しさを感じ、生活の中での秩序を身につけていく。また、幼児期に引続き、世界と自分を一体のものとして体験し、周りの人たちを模倣しながら学んでいく。

#### 第1学年のテーマ

あらゆる学びの種まきの時期である。第1学年で学ぶことには、シンプルで根源的なテーマを含ませ、物事をおもとから学ぶことを重視する。例えば、数字は位取りの抽象的なアラビア数字からでなく、まずローマ数字を学ぶ。また、昔話や童話をたくさん聞かせ、リズムのある詩を唱え、日本および外国のわらべ歌を歌う。さらにその歌を、5音階の木製の笛で吹く練習をする。水彩では、物の形を描くのではなく、色の体験に重点をおく。赤・青・黄の3原色を1色ずつ体験することから始めて、次に2色がそっと混ざり合うように進み、ゆっくりと色に親しんでいく。手芸では、羊の毛糸で指編み・棒針編みを習い、身の周りで使うものを作るが、毛糸に触れる前に、実際の羊を見て、刈った毛のにおいを嗅ぎ、ごみを取り除いて洗う作業から始める。また、遠足・散歩などを通して身近な自然に触れることを大切にする。

教科等		学習内容
国語		世界や日本の昔話を聴く。漢字、ひらがな、カタカナの導入を行う。文字は、最初に教師によってお話の中から絵画的に示され、形になるまでの過程を共にたどることによって学ぶ。詩歌の朗唱は1年次導入後から高学年まで継続する。
算数		数えること、数字、四則計算を導入する。計算の導入は、「全体から各部分にむけて働きかける」ということを意識して行う。
生活		自然に親しみ、四季折々の祭を体験することで、社会的、理科的な事象への気付き、学びを促す。
音楽		5度の雰囲気（ペントトニック）の音階を使った曲。打楽器、笛、歌、動きを通して体全体で音を体験する。
図画工作	水彩	色のお話や物語の素材から。色の体験、色の調和、色の動き。
	手芸	自然な素材（例えば羊毛）に親しむ。二本針での編み物の導入。身近な草木で、羊毛や布を染める。日本に昔からある手仕事に慣れる。
体育		運動遊び…想像力と身体を使う遊び（鬼ごっこなど）、リズムやバランス感覚を養う遊び（縄跳び等）、協調性を養う簡単なゲーム。
外国語		（第1、2、3学年共通）模倣する力を通して、歌や遊び、音の響きを体験する。
フォルメン(線描)		文字や数字を習う前に、直線と曲線を使って、基本的な形を素描する練習（フォルメン線描）を開始する。
練習		主に国語や算数の学習の中で、反復練習の必要なもの（漢字や計算の練習など）を集中的に行う時間である。
オイリュトミー		全員が輪の中心を向き、直線や曲線、三角形などの形を動く。友だちと一緒に動くことの喜び、秩序立った美しさの体験を深める。音の響きや、音楽に合わせた基本的な身ぶりや動きを行う。
身体と暮らし		身の回りにある自然素材を使ったものづくりを、素材の特徴(意志)を感じ、顧慮しながら行う。その手仕事から、柔軟な理念や思考をもつことを育み、物事の本質に入り込むような人間に育てる。
道徳		物語、人物伝を聞くことを通し、人間の基盤としての道徳性を養う。詩の朗唱を行う。
特別活動	アクティビティ	身体と意識を目覚めさせる活動を通し、授業の導入とクラスの調和をはかる。話し合い活動を行う。



## < 第2学年 >

### この時期に見られる特徴

いろいろな体験を通して少しずつ外の世界に目覚めていく。人の持つ気高さとおろかさに気づき始める時期でもある。

### 第2学年のテーマ

様々な体験を通して少しずつ外の世界へ目覚めていく時期である。生きていくうえでの支えとなり、道徳的な判断の元となるような印象が与えられるお話をこどもたちに語る。

たとえばイソップなどの動物寓話・昔話、聖人伝説を取り上げる。前者では、動物にたとえられた人間の愚かさ・醜さを通して、自分の内面に気づくことを目的とし、後者では、それらを乗り越えて行く人間の崇高を伝えることを目的とする。国語では、少しずつ漢字とかなを習う。教員の書いた文や言葉を写すことから始め、教員の話すことを書き取るようにしていく。読み物はほとんど与えず、自分の書いた文や語を読むことから始める。算数では、大きな数の四則計算を扱い、数の法則に触れて、バランス感覚と調和を養う。九九の暗記も体でリズムをとりながら行う。

教科等		学習内容
国語		「動物寓話」や「人間の気高さを表す物語（聖人伝、偉人伝）」たとえば、イソップ童話、聖フランシスコなどの話は、この時期の子どもたちの心の状態に合っている。国語の授業では、漢字などの文字の導入を継続する。また、物語を聞いて書き、5W1Hを明確にできるようにする。
算数		第1学年で導入した四則計算を深めていく。大きな数字での四則計算、位取り、九九を行う。
生活		自然に親しみ、四季折々の祭を体験することで、社会科的、理科的な事象への気付き、学びを促す。
音楽		5度の雰囲気（ペントトニック）の音階を使った曲。打楽器、笛、歌、動きを通して体全体で音を体験する。
図画工作	水彩	色のお話や物語の素材から。色の体験、色の調和、色の動き。
	手芸	棒針編みの継続。かぎ針編みの導入。 身近な草木で、羊毛や布を染める。日本に昔からある手仕事に慣れる。
体育		運動遊び…想像力と身体を使う遊び（鬼ごっこなど）、リズムやバランス感覚を養う遊び（縄跳び等）、協調性を養う簡単なゲーム。
外国語		模倣する力を通して、歌や遊び、音の響きを体験する。簡単な会話を導入する。
フォルメン(線描)		左右対称、上下対象の形を描く。
練習		主に国語や算数の学習の中で、反復練習の必要なもの（漢字や計算の練習など）を集中的に行う時間である。
オイリュトミー		全員が輪の中心を向き、直線や曲線、三角形などの形を動く。友と一緒に動くことの喜びや美しさの体験を深める。音の響きや、音楽に合わせた基本的な身ぶりや動きを行う。
身体と暮らし		身の回りにある自然素材を使ったものづくりを、素材の特徴(意志)を感じ、顧慮しながら行う。その手仕事から、柔軟な理念や思考をもつことを育み、物事の本質に入り込むような人間に育てる。
道徳		物語、人物伝を聞くことを通し、人間の基盤としての道徳性を養う。詩の朗唱を行う。
特別活動	アクティビティ	身体と意識を目覚めさせる活動を通し、授業の導入とクラスの調和をはかる。話し合い活動を行う。

## < 第3学年 >

### この時期に見られる特徴

誕生からこれまで一体であった世界と少しずつ距離をもつようになる時期である。そのため、この時期のこどもたちは、孤独と不安を感じると同時に、世界を客観的にとらえる力も持ち始める。

### 第3学年のテーマ

この時期を境にして、児童は少しずつ自分と他人との間に境界線があることを感じ始める。時に些細なことで怒りだしてみたり、大した理由もなく輪から外れてみたりと、個人差はありながらも不安定な時期になる。これはこの時期に通るべき道のりであるが、その時に不安をもちすぎることなく、安心して、そして楽しみをもって生きていく力が持てるよう、導く。このため、人間の手によってどのようなことができるのか、そして人間の仕事にはどのような気持ちがこめられているのかを学ぶ生活が一年間のテーマになる。

児童は漁師や酪農家の仕事を見たり手伝ったり、そこで働く人たちの精神に触れることを通して視野を広げる。また、自分で畑を耕し、種まき・収穫・調理の過程を体験することで食のプロセスを学び、これが生きる自信へとつながっていく。またこの体験を通して自然界が循環していること、人は自分のためだけに働くのではないことを、こどもたちは感覚的に受け入れていく。国語では、旧約聖書の創世記や古事記をとりあげて、世界の始まりや、人が地上に根ざして生活を始めた頃のことを学ぶ。算数では、長さ・重さなど暮らしと密接に関係する様々な量について身近な例を用いて学ぶ。このような学習を通して、こどもたちは世界を信頼し、不安な時期を乗り越えていく。

教科等		学 習 内 容
国語		「世界と自分の始まりをテーマとした物語」として、旧約聖書を聴く。自分の体験を書くということも始まり、語句の区切り方、句読点による文章の配置など文法も意識していくようにする。劇の導入。
算数		四則計算(筆算) 九九の習熟、生活と結びついた度量衡(長さ、重さ、かさなど) 時間や暦の導入を行う。
生活		家作りでは、土台を築き、壁を作り、屋根をかけ、外界と遮断された空間を作り出すプロセスの中で、自分の内部空間が作られていくことも体験する。米作りでは、稲が芽生え、大地で育てる作業を通して、自分の中にある自我を芽生える体験をする。そして大地という世界に働きかけることも学ぶ。
音楽		5度の雰囲気(ペンタトニック)からダイアトニックへ移行する。打楽器、笛、歌、動きを通して体全体で音を体験する。
図画工作	水彩	色のお話や物語の素材から。色の体験、色の調和、色の動き。
	手芸	自分の身につけるもの(帽子)を編む。かぎ針編み。
体育		運動遊び...想像力と身体を使う遊び(鬼ごっこなど) リズムやバランス感覚を養う遊び(縄跳び等)。協調性を養う簡単なゲーム。
外国語		動詞を使った簡単な表現。
フォルメン(線描)		点対称、非対称の形を描く。
練習		主に国語や算数の学習の中で、反復練習の必要なもの(漢字や計算の練習など)を集中的に行う時間である。
オイリュトミー		全員が輪の中心を向き、直線や曲線、三角形などの形を動く。友だちと一緒に動くことの喜び、秩序立った美しさの体験を深める。音の響きや、音楽に合わせた基本的な身ぶりや動きを行う。
青空教室		近隣の山、森・川・海岸で、歩き・走り・泳ぎ・高い所に登ったりする。自然の中で身を守り自信を持つこと、社会的な行動を身につけること、自然界の全てのものに対する畏敬の念を育むことなどを目的としている。活発な活動の始めと終わりには、教師と握手を交わし、詩を唱える等の静かな時間をもつことも重視している。
身体と暮らし		身の回りにある自然素材を使ったものづくりを、素材の特徴(意志)を感じ、顧慮しながら行う。その手仕事から、柔軟な理念や思考をもつことを育み、物事の本質に入り込むような人間に育てる。
道徳		物語、人物伝を聞くことを通し、人間の基盤としての道徳性を養う。詩の朗唱を行う。物語、人物伝を聞く。詩の朗唱を行う。
特別活動	アクティビティ	身体と意識を目覚めさせる活動を通し、授業の導入とクラスの調和をはかる。話し合い活動を行う。

## < 第4学年 >

### この時期に見られる特徴

児童は、全体の中の一つ一つの部分にも意識を向けられるようになっていく。こうした内面の成長に伴い、社会や理科がより独立した教科として始まる。

### 第4学年のテーマ

この時期、児童は、それまで一体であった世界から離れて世界と自分との間に距離をもつようになり、やがて客観的な目を持って世界に目を向けることができるようになる。このような子どもたちの内面の変化に伴い、第4学年で新たに、世界に目を向ける学習が始まる。社会では、自分の周囲・家の周辺の地理を意識させ、地図作りで、教室・自分の部屋・家の中・学校への道順等を描く。理科では、動物について学び、人間と動物とをまず関係させて考え、「頭動物」「胸動物」「手足動物」という分け方をする。手芸では、クロスステッチを習い、交差の繰り返しによって自己意識の目覚めを助ける。国語では、詩の美しさを味わうことを大切にす。

教科等		学習内容
国語		世界の各地域に伝わる物語（神話など）を聴く。そして、筋道を追って聞く、話すということを学習する。手紙文、品詞などの文法も導入する。書道の学習も始まる。
社会		自分たちの身近な地域の自然と暮らしについて学ぶ。実際に歩き、絵地図を作成しながら学ぶ。郷土の現在と昔も見ていく。
算数		分数の導入がはじまり、度量衡もメートル法、広さ、かさなどを学習する。四則演算の発展。
理科		人間により近く、子どもたちにとっても身近な動物を取り扱い、体の形態や形成に関して人間と比較しながら展開される。
音楽		3度の雰囲気。ダイアトニックの音階、輪唱、二声、三声の歌の演奏を通して和声（長調・短調）を体験する。弦楽器、楽譜の学習も始まる。
図画工作	水彩	「色」から「フォルム」へ。
	手芸	縫い物の導入。刺繍（クロスステッチ）。
体育		リズムやバランス感覚を養う運動。簡単な球技。
外国語		文字の導入
フォルメン(線描)		結び目模様を描く。
練習		主に国語や算数の学習の中で、反復練習の必要なもの（漢字や計算の練習など）を集中的に行う時間である。
オイリュトミー		全員が正面を向き、全体の中の自分の位置や関係を様々な変容する過程で動き、体験する。音階や音を学び、輪唱や二声の曲を動き、表す。言葉では子音と母音、文法の表現を学び、短歌や短い詩を動き、表す。また、銅製の棒を使って、体を健やかに育てるリズムや動きを学ぶ。
青空教室		近隣の山、森・川・海岸で、歩き・走り・泳ぎ・高い所に登ったりする。自然の中で身を守り自信を持つこと、社会的な行動を身につけること、自然界の全てのものに対する畏敬の念を育むことなどを目的としている。活発な活動の始めと終わりには、教師と握手を交わし、詩を唱える等の静かな時間をもつことも重視している。
身体と暮らし		身の回りにある自然素材を使ったものづくりを、素材の特徴(意志)を感じ、顧慮しながら行う。その手仕事から、柔軟な理念や思考をもつことを育み、物事の本質に入り込むような人間に育てる。
道徳		物語、人物伝を聞くことを通し、人間の基盤としての道徳性を養う。詩の朗唱を行う。物語、人物伝を聞く。詩の朗唱を行う。
特別活動	アクティビティ	身体と意識を目覚めさせる活動を通し、授業の導入とクラスの調和をはかる。話し合い活動を行う。



## < 第6学年 >

### この時期に見られる特徴

四肢が伸び、骨格が成長する時期である。動きに重さが加わり、自分の手足や感情をもてあます思春期初期の兆候が現れる。より現実的なものを求める態度とともに、物事を因果律で捉えたいという欲求も高まって来る。考える力を要求する学問的な学習が始まる。

### 第6学年のテーマ

児童は、大地にしっかり立つ力を身につけるようになるが、同時に自分の四肢をもて余し始める。足取りは重くなって、動きにリズムがなくなり、精神的にも反抗期に入る。そして原因と結果の因果関係という観点から物事を捉える論理的、客観的思考に目覚める。

この思考を育てる学習として、理科の音響、色彩、光、熱の学習では、実験を通して様々な現象を体験、観察し、法則を見つけ出していく。国語では、歴史物語・伝記を通して視野を広げていくと共に、詩の朗誦を重ね、文学作品を読み込んでいく。社会では、世界各地の風土・地質・経済・産業・暮らしを学ぶ。大陸の形や海の配置、海流などを通して地球の全体像をつかむ。算数では、生活に関係のある分野の計算として、百分率を学ぶ。また、コンパス・定規・分度器を使って、幾何の世界の基本的な形やさまざまな図形の面積の求め方を学ぶ。

教科等		学習内容
国語		「歴史物語」「文学作品」を聴く。あらすじの要約(説明文)や起承転結の構成を考えて文章を作ることにも始まる。また、漢詩や漢文にもふれる。書道。
社会		世界各地の風土と暮らし。日本の歴史については中世、鎌倉時代まで。世界の歴史については、ローマ、中世。
算数		割合、百分率、利子計算を取り上げる。面積。幾何では、これまでフォルメン線描として芸術的に学んできたさまざまな角度や曲線の幾何学的概念を意識的に捕らえ、コンパスや定規を使って作図する。
理科		動物、植物の学習を継続する一方で、より客観的に捉える対象である鉱物の学習をとりあげる。さらに、天体の学習では、鉱物と対極にある太陽、月、地球の動きなどについて学ぶ。また、光、熱、色、磁気をとりあげる。
音楽		3度の雰囲気。ダイアトニックの音階、輪唱、二声、三声の歌の演奏を通して、和声(長調・短調)を体験する。弦楽器、楽譜の学習。
図画工作	水彩/芸術	授業内容に添ったテーマで描く。(世界の風土、地図など)。ブラック&ホワイト(木炭画)
家庭	手芸	平面を立体にしていく体験をする。(人形の製作)
体育		リズムやバランス感覚を養う運動。身体の調和を意識した運動。ゲーム、球技。
外国語		文法の導入。絵本・物語・手紙文。英語劇の上演。
練習		主に国語や算数の学習の中で、反復練習の必要なもの(漢字や計算の練習など)を集中的に行う時間である。
オイリュトミー		全員が正面を向き、全体の中の自分の位置や関係を様々な変容する過程で動き、体験する。音階や音を学び、輪唱や二声の曲を動き、表す。言葉では子音と母音、文法の表現を学び、短歌や短い詩を動き、表す。また、銅製の棒を使って、体を健やかに育てるリズムや動きを学ぶ。
青空教室		近隣の山、森・川・海岸で、歩き・走り・泳ぎ・高い所に登ったりする。自然の中で身を守り自信を持つこと、社会的な行動を身につけること、自然界の全てのものに対する畏敬の念を育むことなどを目的としている。キャンプも行う。活発な活動の始めと終わりには、教師と握手を交わし、詩を唱える等の静かな時間をもつことも重視している。
身体と暮らし		身の回りにある自然素材を使ったものづくりを、素材の特徴(意志)を感じ、顧慮しながら行う。その手仕事から、柔軟な理念や思考をもつことを育み、物事の本質に入り込むような人間に育て。
道徳		物語、人物伝を聞くことを通し、人間の基盤としての道徳性を養う。詩の朗唱を行う。物語、人物伝を聞く。詩の朗唱を行う。
特別活動	アクティビティ	身体と意識を目覚めさせる活動を通し、授業の導入とクラスの調和をはかる。話し合い活動を行う。

## < 第7学年（中学第1学年） >

### この時期に見られる特徴

思春期を迎え、感情がより激しく豊かになっていく。一方、外界への関心が広がり、地球全体の姿を捉えたいという欲求も高まる。

### 第7学年のテーマ

思春期が始まり、生徒の感情はより豊かで激しくなる。権威に疑いをもち始めると同時に、内省的になり、個人としての自分に直面する。このような心の状態に呼応して、学年を通じて更なる思考の力を育みつつ、内側への深まりと外側への広がりを発展させる。

社会では、ルネサンスと大航海時代に、もがき苦しみつつ時代を切り開いていった複数の人物に焦点をあて、個人の力が世界をどのように変えてきたのかを学ぶ。また、世界の諸地域についての学習を続ける。数学では、より純粋な思考の力が要求される方程式や負の数などを扱い、作図の中での遠近法も学ぶ。理科では、新たに燃焼や酸・アルカリなどの化学的内容の学習が導入されたり、生徒の骨格の発達に対応し力学・簡単な機械の学習をしたり、人間に関わる栄養と健康について学び、食生活や健康についての意識を深める学習も始まる。

教科等		学習内容
国語		「伝記」、「歴史物語」を聴く。「願望、驚き、感嘆」などを含む文章を読み書きする。さらに説明文の読解も継続して行く。書道。演劇。
社会		世界各地の風土と暮らし。「ルネサンス」「大航海時代」日本史は戦国～安土・桃山時代の日本とヨーロッパの出会いを取り上げる。
数学		文字式。正負の数と代数の方程式。2乗、3乗の計算が導入される。幾何では、図形の合同、「ピタゴラスの定理」を取り上げる。
理科		人体（特に循環器、消化器）と栄養。電気や力学的内容の導入。熱と燃焼、酸とアルカリについても学ぶ。自然科学で得られる概念が、産業に具体的に生かされていることを学ぶ。
音楽		8度の雰囲気。第4学年から第6学年の課題の継続。弦楽器。リズム、拍子の体験をする。音楽理論、音楽史。
美術	芸術	様々な自然の事物を水彩で描く。明暗法素描（物体に陰影をつけて白黒で描く）、遠近法の導入。
技術家庭	手芸	平面を立体にしていく体験をする。（履物と着物の製作）
	芸術	簡単な木工道具を使用し作品作りをする。
保健体育		本格的な球技（ポートボール、バレーボール）。美しさと協力が求められる組体操。
英語		辞書の導入。作品の劇的な部分を中心に、読んだ内容を語る。
練習		主に国語や数学の学習の中で、反復練習の必要なもの（漢字や計算の練習など）を集中的に行う時間である。
オイリュトミー		内面と外の世界との間の表現や動きを体験する。音楽では和音と不協和音の動きを学ぶ。言葉では、喜怒哀楽などの人の魂の表現を学び、自然と人との照応を表す詩や、ドラマ性のある詩、物語を動き表す。
青空教室		近隣の山、森・川・海岸で、歩き・走り・泳ぎ・高い所に登ったりする。自然の中で身を守り自信を持つこと、社会的な行動を身につけること、自然界の全てのものに対する畏敬の念を育むことなどを目的としている。キャンプも行う。活発な活動の始めと終わりには、教師と握手を交わし、詩を唱える等の静かな時間をもつことも重視している。
道徳		物語、人物伝を聞くことを通し、人間の基盤としての道徳性を養うとともに、人間としての行き方についての自覚を深める。詩の朗唱を行う。
特別活動	H R	学校やクラスにおける役割分担についての話し合い。また、修学旅行の計画やその実現のために必要な調査や企画立案についても話し合う。

## < 第 8 学年（中学第 2 学年） >

### この時期に見られる特徴

因果関係を把握し、具体的なものと抽象的なものとを統合して、思考する力がそなわる。自らの思考の力で世界の真理、真実を追究しようとする態度が生まれる。人間と世界を有機的なつながりとして捉える総合的な授業が行われる。

### 第 8 学年のテーマ

これまで学んできたことを総括し、人間と人間を取り巻く世界を、有機的なつながりを持った全体として捉える。また、この年代の子どもたち自身が、今という時代を十分に生きることができるよう、授業が組まれる。

生徒は意志・感情・思考の力を総動員して、修学旅行や大掛かりなクラス演劇に取り組む。社会では、産業革命とそれ以降の時代を扱って、20世紀に現れた偉大な人物について学び、現代社会の問題へも目を向ける。理科では、生理学的な内容として、骨と筋肉・感覚器官の構造を学ぶことを通して、身体の一つ一つの小さな部分に、全体が映し出されていることを発見していく。数学では、代数を深く学び、立体の表面積や体積、グラフの学習を進める。理科では、水と空気とを扱う力学的学習が加わり、化学の学習では有機化学を、さらに気象や環境についても学ぶ。このようにして今まで培われた、感情や意志の伴う豊かな知識は、その後の学習のよき基礎となる。

教科等		学習内容
国語		江戸、明治時代の文学作品を聴き読む。古典文法も導入していく。叙事詩、戯曲もとりあげる。また、8年間の総まとめとしての劇の上演も行う。書道。演劇。
社会		世界各地の風土と暮らし。産業革命（織機、蒸気機関など）。江戸時代から明治時代（16世紀以降）を取り上げる。
数学		平方根、一次関数、体積。黄金分割やプラトン立体
理科		人体の感覚器官と骨格・筋肉について。力学的内容を深める。金属の特徴と化学反応についてもとりあげていく。気象について。
音楽		8度の雰囲気。第4学年から第6学年の課題の継続。弦楽器。リズム、拍子の体験をする。音楽理論、音楽史。
美術	芸術	テーマにあった技法を用いた絵画。
技術家庭	手芸	ミシンの導入。ミシンを使っての被服の製作を行う。
	芸術	簡単な木工道具、電動工具を使用し作品作りをする。
保健体育		骨格を意識した全身の運動。陸上競技。
英語		作文、和訳、文法、読解
練習		主に国語や数学の学習の中で、反復練習の必要なもの（漢字や計算の練習など）を集中的に行う時間である。
オイリュトミー		内面と外の世界との間の表現や動きを体験する。音楽では和音と不協和音の動きを学ぶ。言葉では、喜怒哀楽などの人の魂の表現を学び、自然と人との照応を表す詩や、ドラマ性のある詩、物語を動き表す。
道徳		物語、人物伝を聞くことを通し、人間の基盤としての道徳性を養うとともに、人間としての行き方についての自覚を深める。詩の朗唱を行う。
特別活動	H R	学校やクラスにおける役割分担についての話し合い。また、修学旅行の計画やその実現のために必要な調査や企画立案についても話し合う。

## < 第9学年（中学第3学年） >

### この時期に見られる特徴

思考する力がより発達し、世界の真理、真実を追究しようという態度が身につく。各々の教科はより専門性をもった教師によって担われていく。

### 第9学年のテーマ

第1学年から第8学年までの「感情による判断」に替わって「理解による判断」が重視される。国語や社会では、世界の多様性と世界への興味、人生に対する理想を持つ態度を育てる内容を、理科では、簡単な論理・因果関係に基づく推論を中心とした内容を扱う。

教科等		学 習 内 容
国語		近・現代の文学作品、歴史的なエッセイ、美学、悲劇と喜劇、叙情詩を取り上げる。また、短編の文章を書くということもする。
社会		明治から現代（世界大戦、憲法、自由と平等など）を取り上げる中で、より詳しく歴史の概念に触れていく。また、日本と世界の経済や環境問題を掘り下げる。
数学		連立方程式、二次方程式、確率、統計、円錐曲線を取り上げる。
理科		基本的な有機化学について、また、熱学、電気、気象と地質について、骨格について深める。
音楽		8度の雰囲気。第4学年から第6学年の課題の継続。弦楽器。リズム、拍子の体験をする。音楽理論、音楽史。
美術	芸術	テーマにあった技法を用いた絵画風景の中の光と気分。明暗法素描。
技術家庭	手芸	被服の製作を行う。かご編み。
	芸術	木工道具、電動工具を使用し作品作りをする。
保健体育		重さの体験とそれを克服するための跳躍中心の運動。
英語		外国語文学作品を原文で味わう。読み物と会話。
練習		主に国語や数学の学習の中で、反復練習の必要なもの（漢字や計算の練習など）を集中的に行う時間である。
オイリュトミー		内面と外の世界との間の表現や動きを体験する。音楽では和音と不協和音の動きを学ぶ。言葉では、喜怒哀楽などの人の魂の表現を学び、自然と人との照応を表す詩や、ドラマ性のある詩、物語を動き表す。
道徳		物語、人物伝を聞くことを通し、人間の基盤としての道徳性を養うとともに、人間としての行き方についての自覚を深める。詩の朗唱を行う。
特別活動	H R	学校やクラスにおける役割分担や生活の充実と向上に関しての話し合い。
総合的な学習の時間	プロジェクト	自らが関心のある課題を見つけ、自分でやり方を工夫して、調査研究し発表する。



学習指導要領に定められた教科等に該当する、NPO法人によって設立される学校法人の学校の教科等

< 小学校学習指導要領で定められた教科等 >	< NPO法人によって設立される学校法人の学校で、左記に該当する内容を扱う教科等 >	
	授業形態	
	メインレッスン	専科
国語	国語・フォルメン	国語・フォルメン（線描）・練習
社会（3年から）	社会・生活	身体と暮らし
算数	算数	フォルメン（線描）・練習
理科（3年から）	理科・生活	身体と暮らし
生活（2年まで）	生活	外国語・身体と暮らし
音楽		音楽・オイリュトミー
図画工作		図画工作（水彩・手芸）
体育	体育	体育・オイリュトミー・青空教室
家庭（5年から）		家庭（手芸）
道徳	道徳	
特別活動	特別活動(アクティビティ)	
総合的な学習の時間（3年から）		外国語・青空教室・身体と暮らし

< 中学校学習指導要領で定められた教科等 >	< NPO法人によって設立される学校法人の学校で、左記に該当する内容を扱う教科等 >	
	授業形式	
	メインレッスン	専科
国語	国語	国語・練習
社会	社会	
数学	数学	数学・練習
理科	理科	
音楽		音楽・オイリュトミー
美術	美術（芸術）	美術（芸術）
保健体育	保健体育	保健体育・オイリュトミー・青空教室
技術・家庭		技術・家庭（手芸・芸術）
外国語		英語
道徳	道徳	
特別活動		特別活動（HR）
総合的な学習の時間		総合的な学習の時間（プロジェクト）
選択教科		

## 教科の新設に伴う教科等の時数の組み合わせについて

教科の新設により、学習指導要領による教科等の授業時数を、複数の教科等の時数を組み合わせで編成するものがある。

### 国語を、練習とフォルメン(線描)で補うことについて

練習は、文字や漢字など繰り返し練習することで身につけたり、メインレッスンノートの整理をし、まとめる力をつけることで、国語の補完的な役割を担っている。また、フォルメンは、動きを感じながら、直線や曲線等の線や文様を描くことで文字の導入には欠かせないものである。ひとつの文字の成り立ちを芸術的に心を動かしながらじっくり学ぶことや、全ての学びの基礎となる言語感覚を育てることで、国語の補完的な役割を担っている。そのため、配当時間を組み合わせで編成するものである。

### 社会を、身体と暮らしで補うことについて

身体と暮らしは、ものの成り立ち・法則を実際の体験を通して学び、物事の本質を見極める素地を創ることや、地域の生活を観察し体験することで、地域の地理的環境や文化に対しても関心を持つことを大切にしている。そのことは、社会の目標の一つである、地域における社会的事象を観察、調査し社会的な事象の特色や相互の関連などについて考える力を育てる基礎となるものであり、社会の補完的な役割を担っている。そのため、配当時間を組み合わせで編成するものである。

### 算数/数学を、練習とフォルメン(線描)で補うことについて

練習は、計算など何度も繰り返し練習することで身につけていくものを集中して取り組むことで、算数/数学の補完的な役割を担っている。また、フォルメンは、動きを感じながら、直線や曲線等の線や文様、図形を描くことで幾何の導入には欠かせないものである。繰り返し直線や曲線、文様や図形を描くことで空間把握や図形の成り立ちを学ぶことで算数/数学の補完的な役割を担っている。そのため、配当時間を組み合わせで編成するものである。

### 理科を、身体と暮らしで補うことについて

身体と暮らしは、自然素材を使ったものづくりを通して、素材の特徴を考えこと大切にする。そのことは、理科の目標の一つである、自然に親しみ、見通しを持つことで自然の事象・現象について理解をし、科学的な見方や考え方を導き出す基礎になるものであり、理科の補完的な役割を担っている。そのため、配当時間を組み合わせで編成するものである。

### 生活を、外国語と身体と暮らしで補うことについて

英語は、身近な生活に関する初歩的な英語の単語や英語でのコミュニケーションの仕方を体験的に理解し、英語活動に親しみを持つことを大切にする。また、身体と暮らしは、ものの成り立ち、法則を実際の体験を通して学んでいくこと、自然素材を十分活かしながら、生活の基礎を学んでいくことを大切にする。それらのことは、生活の目標の一つである、具体的な活動や体験を通して生活に必要な習慣や技能を身に付け、自立への基礎を養うことに通じることであり、生活の補完的な役割を担っている。そのため、配当時間を組み合わせで編成するものである。

### 音楽を、オイリュトミーで補うことについて

オイリュトミーは、教師の話す言葉や詩、ピアノの伴奏の曲を、耳でよく聞いて、いろいろなリズムに親しみ表現することを大切にする。そのことは、音楽の目標の一つである、音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育て豊かな情操を養うものであり、音楽の補完的な役割を担っている。そのため配当時間を組み合わせで編成するものである。

### 体育/保健体育を、オイリュトミーと青空教室で補うことについて

オイリュトミーは、音楽と言語を、身体の動きを通して表現することを大切にする。そのことは、体育/保健体育の目標の一つである、心と体を一体としてとらえ、運動に親しむ資質や能力を育て、楽しく明るい生活を営む態度を育てる基礎となるものであり、体育/保健体育の補完的な役割を担っている。また青空教室も、近隣の森、山、海、川に出かけ自然の中で、思いっきり身体を自然に溶け込ませ動かすことで、体育/保健体育の補完的な役割を担っている。そのため、配当時間を組み合わせで編成するものである。

### 総合的な学習の時間を、英語と青空教室と身体と暮らしで補うことについて

英語は、英語活動を体験することや外国の人との触れ合いなどを通して、外国や自分の国の外国や自分お国の言語や文化に興味関心親しみをもち、進んで調べようとする心を育てることを大切にする。また、青空教室は、近隣の森、山、海、川に出かけ自然の中で、思いっきり身体を自然に溶け込ませ動かすとともに、自然の中で身を守り自信を持つこと、社会的な行動を身につけること、自然界の全てのものに対する畏敬の念を育むことである。さらに、身体と暮らしも、地域の自然や人に働きかけ、ともに生きていく

力を育むものである。それらのことで、総合的な学習の時間の補完的な役割を担っている。そのため、配当時間を組み合わせて編成するものである。

### 年間標準時数の考え方について

教科等によっては、一部の学年で当該学年の標準授業時数を下回っているが、各学校段階を通じて授業時数を確保し、又は、指導内容を下の学年に移行することにより、各教科等の目標の趣旨が達成できるよう指導する。また、年間授業時数が、各学年で増えていることについては、その学びの基礎基本をじっくりとこどもが吸収し理解していく過程を大切に、芸術的アプローチを多く取り入れ丁寧な指導を心がけるためである。実施にあたっては、児童・生徒の状態を常に把握し、過重負担にならないよう、十分に配慮し指導する。

国語については、その目標の「適切に表現し正確に理解する能力を育成し、伝え合う力を高めるとともに、思考力や想像力を養い言語感覚を豊かにする。」が、全ての授業で言語の伝え合いを大切にしていることやメインレッスンノートを作成することを通して、その趣旨を達成できるようにする。またあらゆる授業で、その学びに関連する詩の朗唱を行うことで、国語に対する関心を深め、国語を尊重する態度を育てることを達成できるようにする。さらに、物語を絵に描くことを大切にする図画工作の授業を行う。

社会については、小学校段階から地理的分野・歴史的分野において、日本との関わりを考えながら、中学校段階で扱う世界的な内容に目を向け、授業を組み立てる。その際、一人ひとりの興味関心を高めさせながら、さまざまな資料、史跡等を活用し、公正に判断するとともに適切に表現することを行うことで、社会の目標の一つである広い視野に立って、社会に対する関心を高め、諸資料に基づいて多面的・多角的に考察する態度を育むことが達成できるようにする。

英語については、小学校段階から外国語の授業を取り組んでおり、外国語を通じて、言語や文化に対する理解を深めたり、積極的にコミュニケーションをとろうとする態度の育成が図られる。また、本来中学校1年相当で行う文法の基礎の学習については第5、6学年から取り組んでいくこととする。さらに、その基礎基本を発展させ英語の目標の一つである聞く事や話す事などの実践的コミュニケーション能力の基礎を養うことを達成できるようにする。

総合的な学習の時間については、その目標の「学び方やものの考え方を身につけ、問題の解決や探究活動に主体的、創造的に取り組む態度を育てる。」が、全ての授業の根幹として定着されていて、全ての授業で他教科等との関連を図りながら、体験的な活動を通して、自分の住んでいる地域のよさを知ったり、地域の様々な人々と出会い触れ合ったり、事象について観察調査しながら、課題を探り、解決していく力を育てていくことで、その趣旨を達成できるようにする。

上記各教科のその他のねらいについても導入時期・指導方法を工夫することで、その趣旨を達成できると考える。また、各教科間に有機的な繋がりを持ち、他の授業の部分で補い合って、教育課程を編成する。

選択教科については、この年齢の生徒は、自分で選択した教科等を緻密に学ぶことよりも、幅広い学びを感情を通した深いイメージでとらえていくことがふさわしい最後の段階にいると考え、選択教科を設けない。それぞれの適性を持ったこどもたちが、同じ教室で同じ教科等を共に学びながら、それぞれの個性を認め合うことに重点を置く。選択教科等に充てる時間の目標である「一人ひとりの特性に応じた多様な教育活動の展開や、個性の伸長や学習意欲の高まり・主体的な学習活動」については、生徒と教員の密度の濃い関係のなかで、こども一人ひとりの個性を把握尊重した各教科等の指導の中で、基礎学力の定着や発展的内容の学習等、こども自らが工夫してチャレンジしていけるような場面を多く作りだすこと、自ら学ぶ姿勢作りを充実していくことで、その趣旨を達成できるようにする。

## (4) 計画初年度の教育課程

平成20年度には、現在のNPO法人シュタイナースクールいずみの学校からの移る児童・生徒に加え、新入学生・転入学生合わせて、およそ小学部児童数70名、中学部30名、合わせて100名の規模でスタートすることを目標にする。

教育内容は、学習指導要領を踏まえながら教育課程の編成を実施する。

教員は、各学年担任各1名と専科教師/講師10名前後の体制で指導にあたることを検討している。

### 各教科等の授業時数配当表(予定)

A: 学校教育法施行規則に基づく年間授業時数

B：NPO法人が設置する学校法人の学校の年間授業時数

教科名等/学年	分類	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年
国語	A	272	280	235	235	180	175	140	105	105
	B	245	243	219	184	130	122	103	136	159
社会	A			70	85	90	100	105	105	85
	B			0	69	169	118	93	81	70
算数/ 数学	A	114	155	150	150	150	150	105	105	105
	B	130	166	133	133	84	108	81	148	58
理科	A			70	90	95	95	105	105	80
	B			0	82	48	71	140	140	152
生活	A	102	105							
	B	39	39	96						
音楽	A	68	70	60	60	50	50	45	35	35
	B	31	37	37	74	74	74	66	66	66
図画工作/美術	A	68	70	60	60	50	50	45	35	35
	B	60	74	74	74	37	54	66	66	90
家庭/技術家庭	A					60	55	70	70	35
	B					74	74	66	66	66
体育/保健体育	A	90	90	90	90	90	90	90	90	90
	B	33	37	37	74	74	86	78	90	66
外国語/英語	A							105	105	105
	B	45	54	37	37	37	37	66	99	99
フォルメン	A									
	B	55	20	17	17	17				
練習	A									
	B	33	37	20	37	37	37	66	33	33
オイリュトミー	A									
	B	31	37	37	37	37	37	33	33	33
青空教室	A									
	B			74	74	74	74	66		
身体と暮らし	A									
	B	31	37	74	74	74	74			
道徳	A	34	35	35	35	35	35	35	35	35
	B	34	35	35	35	35	35	35	35	35
特別活動	A	34	35	35	35	35	35	35	35	35
	B	34	35	35	35	35	35	33	33	33
総合的な学習の 時間	A			105	105	110	110	70	70	70
	B			0	0	0	0	0	0	66
選択教科	A							30	85	165
	B							0	0	0
標準授業時数		782	840	910	945	945	945	980	980	980
NPO法人によって 設立される学校法人の学校		801	851	925	1036	1036	1036	992	1026	1026

\* 第1学年から第6学年の1単位時間は45分、第7学年から第9学年の1単位時間は50分（端数切捨）として計算。

ただし、第7学年から第9学年の授業時間は第1学年から第6学年と同じく45分とする。

**（4）憲法、教育基本法、学校教育法等に示す教育の目標と本計画の整合性について**

「教育は、人格の完成をめざし、平和的な国家及び社会の形成者として、真理と正義を愛し、個人の価値をたつとび、勤労と責任を重んじ、自主的精神に満ちた心身ともに健康な国民の育成を期して行わなけ

ればならない。」教育基本法の示している教育の目標は、NPO法人によって設立される学校法人の学校の教育の理念と合致し、両者の間に矛盾は認められない。

また、当学校で行う教育へのニーズによって、道内、道外の距離を厭わず入学を希望するものも多く、他県からの児童・生徒も対象としていることから、教育を受ける権利を保障した憲法第26条及び教育の機会均等を規定している教育基本法第3条の精神にも合致している。

学校教育法の示している目標の各項目と、NPO法人によって設立される学校法人の学校の教育内容との一致は、カリキュラムおよび教育理念全般に見い出すことができる。

### <学校教育法第18条>

小学校における教育については、前条の目的を実現するために、次の各号に掲げる目標の達成に勤めなければならない。

#### 1：学校内外の社会生活の経験に基き、人間相互の関係について、正しい理解と協同、自主及び自律の精神を養うこと。

自らの手で日々丹念にメインレッスンノートを作っていく作業は、自主自立の精神を養う。また、クラス全員による劇の上演（練習）や、キャンプや合宿生活を通して、協調性と自立心が養われる。担任が8年間持ち上がることによって（シュタイナー学校では、一人の担任が一定の期間継続して同じクラスの担任になることが望ましい。）教員と児童及び児童同士の親密な関係が築かれる。また、保護者と教職員の協働による学校運営、地域社会との協調および人間相互の理解と協力の姿勢を児童・生徒に日々示すことで、児童・生徒にその精神が培われる。

#### 2：郷土及び国家の現状と伝統について、正しい理解に導き、進んで国際協調の精神を養うこと。

日本の伝統に親しむ機会を豊富に設定している。例えば、七夕などの伝統（季節の）行事を祝い季節の節目や一年の節目がもたらされ、宇宙と繋がったリズムを生き生きと感じ取れる。また、第3学年では、『古事記』の学習で古代文字を読み、伝統的な栽培方法で米作りを体験する。郷土の伝統として、民話やうた、文様等を通して、アイヌ文化にも親しむ。

#### 3：日常生活に必要な衣、食、住、産業等について、基礎的な理解と技能を養うこと。

衣食住産業については、単に知識としてではなく、ものが作られていくその材料から、それをどう調達し加工し、工夫し、完成させていくかを総合的に学ばせる内容になっている。例えば、低学年は毎春羊の毛刈りに出かける。匂いや温もりなど五感を使って、全身で羊毛刈りを体験し、洗って染めて、毛糸やフェルトにし、作品に仕上げる。第3学年では、伝統的な栽培方法で米作り体験したり、「家作り」の実習にも取り組み、地面をならし、柱を立て、材料を準備し、組み上げる全ての過程を体験し、把握することで、より複雑な構造を持つ建築物に関しても理解の糸口にすることができるようになる。

#### 4：日常生活に必要な国語を、正しく理解し、使用する能力を養うこと。

国語の内容はメインレッスンの授業の中でその多くを取り扱う。文字の導入は漢字からはじまり、まず象形文字としての漢字の成り立ちを芸術的な手法で子どもに深く理解させる。そこから発展して、カタカナやひらがなへと展開していく。詩や物語の朗唱は重要な特色の一つで、低学年の頃から様々な優れた詩や古典、文学を暗唱する。また、演劇の導入部分では、演じるということによって、言葉への理解力、表現力、使用する能力を総合的に培う。

#### 5：日常生活に必要な数量的な関係を、正しく理解し、処理する能力を養うこと。

算数という教科は単独で数字を扱うだけでなく、例えば手や足を使って刻むリズム運動の中や、宇宙の星の動きの規則性の中にも数の秩序立った美しさを見い出し、その法則の理解が喜びをもって行えるように導く。具体物を利用したり、芸術的な手法を用いて、数の概念を身につけ、四則計算に始まり、分数、少数、図形などの理解を深める。

#### 6：日常生活における自然現象を科学的に観察し、処理する能力を養うこと。

第1学年から第9学年までに共通した特徴の一つに、「学ぼうとする対象に、細心の注意を傾けて『見る』『聞く』『感じる』を促すよう働きかける」ことがあげられる。また、テレビやビデオ、写真などのメディアを通じてではなく、本物の「さわれて」「聞こえて」「おいをかくことができ」「感じる」ことができる。自然の中に子どもをおくことを重要視する。

#### 7：健康、安全で幸福な生活のために必要な習慣を養い、心身の調和的発達を図ること。

児童の心身の健全な成長のため、生活習慣の基本である生活のリズムを重視し、各家庭の協力の元に、十分な深い睡眠・定刻の起床・就寝、歩くことなどを励行する。

体育は低学年では運動遊びの形式で、身体能力と社会性を培い、高学年になるにつれ、より競技性のある種目を取り入れ、体力技術の向上に目を向けさせる。また、シュタイナー教育独特の教科である、オイリュトミーでは、個人の心身の調和が養われると同時に、グループで動くことで人との調和も学ぶ。

#### **8：生活を明るく豊かにする音楽、美術、文芸等について、基礎的な理解と技能を養うこと。**

全ての教科等に、これらの要素が取り込まれている。その一方で専門教科としての音楽、図画工作 / 美術、オイリュトミー、また学年ごとの課題としての劇上演などにより、生活を明るく豊かにする芸術分野の理解と技能は十分に養われる。

#### **< 学校教育法第 36 条 >**

中学校における教育については、前条の目的を実現するために、次の各号に掲げる目標の達成に努めなければならない。

#### **1：小学校における教育の目標をなお十分に達成して、国家及び社会の形成者として必要な資質を養うこと。**

思考力の強まるこの時期の生徒に応じた学習課題により、世界の中の真理、真実を追究しようという態度が身についていく。

#### **2：社会に必要な職業についての基礎的な知識と技能、勤労を重んずる態度及び個性に応じて将来の進路を選択する能力を養うこと。**

様々な事物を、その仕組と働きから観察し、理解することにより、生徒の自立的な判断力を養う。合宿や農業体験などで、その分野の知識、技能を具体的に用いている方々の指導を受けることで、理解を深める。手を使ってつくり出すもの、感情に働きかけるもの、深い思考を促すものを、バランスよく体験し、個々の生徒の適性 / 個性に応じた進路を、自ら選び取る力が生まれる。

#### **3：学校内外における社会的活動を促進し、その感情を正しく導き、公正な判断力を養うこと。**

上級学年として、学校行事の立案、計画などにも関り、社会的活動の一端を担い、判断力を駆使して計画を遂行する力が身につく。

このように、憲法、教育基本法、学校教育法等に示す学校教育の目標と N P O 法人によって設立される学校法人の学校の学習内容に整合性を見出すものである。